



第6章 地域づくり・行政経営

施策体系図



第6章 地域づくり・行政経営における施策

第1節 市民参加

理念(キーワード)

- 施策35 地域が主役のまちづくりを推進する 安心 快適 いきいき ふれあい 活力
- 施策36 すべての人が交流・共生できるまちをつくる 安心 快適 いきいき ふれあい 活力

第2節 情報

- 施策37 情報交流が図られたまちをつくる 安心 快適 いきいき ふれあい 活力

第3節 行財政計画

- 施策38 効率的で健全な行財政運営を進める 安心 快適 いきいき ふれあい 活力



めざすまちの姿

35

地域が主役となって、 まちづくりを進めている

- まちづくりを担う多様な主体がそれぞれの責任と役割を分担し、また、対等な立場で考え、連携しながら活動しています。
- 地域のことは、地域で決定するなど、自主的な地域活動に取り組んでいます。
- まちづくりや地域づくりに参加する仕組み、機会、組織が充実しており、市民自ら地域の課題解決に向けて、積極的に取り組んでいます。
- 市民ニーズが反映されるなど、市民の視点に立った市政運営が行われています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
46 地域活動・市民活動を感じている人の割合	48.0%	50%	53%

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割～自助～	地域・団体などの役割～共助～	行政の役割～公助～
まちづくりや地域づくりに関心を持ち、コミュニティや町内会・自治会などの地域行事に積極的に参加するよう努めます。	地域行事に参加しやすくするなど、多くの市民が地域活動に関わるよう努めます。また、地域活動を担う人材育成に努めます。	コミュニティ、町内会・自治会、市民活動団体などの活動場所の整備や助成などにより、地域活動・市民活動を支援します。また、ワークショップなどで市民との協働によるまちづくりを進めます。



コミュニティ活動



市民活動

基本方針

市民と市がそれぞれの責任と役割を分担し、また、対等な立場で連携・協働するまちづくりを実現するため、市民が主体となった活動や団体などへの継続的な支援などを進めます。

■単位施策

35-1 地域活動・市民活動を推進する

コミュニティ、町内会・自治会、市民活動団体などの自主的な活動を支援します。

また、地域活動・市民活動の拠点となる市民活動センター、地区公民館、市民館の活発な利用を促します。

成果指標

- ①コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合
- ②地域や隣同士でのつきあいを大切にしている人の割合
- ③市民活動センター来館者数(市民活動目的)
- ④地区公民館、市民館利用者数(市民活動目的)

主な事業

- 地域まちづくり支援事業
- コミュニティ活動支援事業
- 町内会・自治会活動支援事業

35-2 市民参画を推進する

成果指標

市民ニーズを市政運営に効果的に反映させるため、政策立案や事業計画の策定・推進など、さまざまな場面で市民との対話やワーキングショップの手法を活用するなど、多くの市民がまちづくりに参画する機会を充実します。

- ①各種審議会委員に応募した人の割合

主な事業

- 各種委員の公募

35-3 市民との協働を推進する

成果指標

市民と市が地域の課題について、共に考え、活動する「協働型」のまちづくりの実現に向けて、人材育成やまちづくり活動を支援します。

- ①市と市民団体などが協働で行う事業数

主な事業

- まちづくり協働推進事業
- 大学連携まちづくり推進事業費補助事業

用語の解説

●ワーキングショップ …さまざまな立場の人々が集まって、まちづくりなどのテーマについて自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく手法。



めざすまちの姿

36

性別や国籍などにかかわらず、いきいきと生活している

- 男女がお互いの違いを理解し、尊重し合う男女共同参画社会の意識や考え方市民や社会に浸透しています。
- 男女が共に多様な生き方を選択できる環境が整っています。
- 日本人と外国人がお互いに理解を深め、同じ地域で共生しています。
- 国際的な感覚を持つ市民が増え、さまざまな場面で国際交流が活発に行われています。
- 家族や地域で多世代が交流し、ふれあうことができる機会や場面が増えています。
- 姉妹都市などとの間で、それぞれの都市の文化などを生かした相互交流が活発に行われています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
47 職場や家庭、地域などで性別や国籍などにかかわらず生活していると思う人の割合	58.7%	60%	63%

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割～自助～	地域・団体などの役割～共助～	行政の役割～公助～
男女共同参画に関心を持つとともに、性別や国籍などにかかわらず相互に理解を深めるよう努めます。	性別や国籍などにかかわらず、職場や地域の活動などに参画できる機会をつくります。	さまざまな場面で、性別や国籍などにかかわらず、活動に参加できる機会を提供します。



男女共同参画



国際交流



姉妹都市交流

第1節／市民参加

施策36 すべての人が交流・共生できるまちをつくる

基本方針

世代や性別、国籍などにかかわらず、互いに理解を深め、支え合うまちをつくるために、さまざまな主体による交流と連携を進めます。

また、姉妹都市などとの間で、それぞれの都市の文化などを生かした相互交流を活発に進めます。

単位施策

36-1 男女共同参画を推進する

成果指標

男女がお互いの違いを理解し、尊重し合う男女共同参画社会の実現を目指して、職場や家庭、地域など、さまざまな場面で活躍できる機会を確保するための情報提供と啓発活動を進めます。

- ①職場や家庭、地域などで性別にかかわらず活動していると思う人の割合
- ②審議会、委員会などの女性委員の登用率

主な事業

- 男女共同参画啓発事業
- 女性の活躍支援講座等開催事業

- 男女共同参画審議会設置事業

36-2 国際理解を深める

成果指標

地域での外国人とのふれあいや情報交換をとおして、外国の文化や価値観などを理解する機会を提供します。

- ①国際交流に関心がある人の割合
- ②職場や家庭、地域などで国籍にかかわらず活動していると思う人の割合

主な事業

- 国際交流振興事業
- 国際交流協会補助事業

36-3 都市間交流を推進する

成果指標

姉妹都市や友好都市などとの交流をとおして、広く本市の文化や魅力などを発信するとともに、外国や他の地域の文化などを知ることで、市民同士の理解を深めます。

- ①姉妹都市や友好都市などの交流が活発に行われていると思う人の割合
- ②姉妹都市や友好都市などの交流事業数

主な事業

- 姉妹都市交流補助事業



めざすまちの姿

37

地域や市の情報を得ることができ、情報発信しやすい環境が整っている

- 市などの情報がわかりやすく提供されており、生活に必要な情報を簡単に手に入れることができます。
- 市民や地域から情報を発信しやすい環境が整っており、その情報がまちづくりに活用されています。
- 市民同士が生活情報を共有して、有効に活用しています。
- 情報セキュリティの環境が整備され、個人情報やプライバシーの保護が徹底されています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
48 必要な情報が得られ、また、情報を発信できていると思う人の割合	34.4%	37%	45%*

※後期基本計画策定時に上方修正

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割～自助～	地域・団体などの役割～共助～	行政の役割～公助～
通信機器や回覧板などにより、生活情報を適切に収集・発信するよう努めます。	回覧板などをとおして、市民同士が生活情報を共有できる地域づくりに努めます。	さまざまな方法で情報を発信し、公開するとともに、市民などからの情報収集に努めて、まちづくりに生かします。

情報交流の図られたまちのイメージ



用語の解説

- 個人情報 …個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの。
- プライバシー …私生活に関する情報や一般には知られていない情報、一般の人が公開してほしくないと思う情報。

第2節／情報

施策37 情報交流が図られたまちをつくる

基本方針

さまざまな方法でわかりやすく情報を提供することや市に意見を伝えやすい環境を整備することで、情報の発信と収集が頻繁に行われ、また、市民同士がつながりを持つことができるよう、必要な情報が行き交うまちづくりを進めます。

また、市民が安心して情報発信できるよう情報セキュリティの整備やプライバシー保護の徹底を図ります。

■単位施策

37-1 情報の発信と公開を推進する

成果指標

市民へ伝えたい情報、市民が求めている情報などをわかりやすく提供します。

①市からの情報を欲しいときに手に入れることができると思う人の割合

主な事業

- 広報紙発行事業
- ホームページ運営事業
- CATV・FM番組制作放送事業
- デジタル案内板運用事業
- 生活情報アプリ配信事業
- 情報公開・会議公開制度

37-2 情報の収集を推進する

成果指標

市民の意見をまちづくりに生かすために、さまざまな方法で市民や地域からの情報を収集します。

①市政に意見を伝える機会について満足している人の割合

主な事業

- 市政提案箱
- パブリックコメント
- 市民アンケート

37-3 市民のプライバシーを保護する

成果指標

職員を対象に研修などを実施し、個人情報の保護に関する知識や意識の向上を図り、個人情報の適正な管理と情報セキュリティ対策を徹底します。

また、個人情報の取り扱いが正しく理解されるよう市民への啓発に努めます。

①プライバシーの侵害に関して市に寄せられた苦情の件数(年間実績)

②情報セキュリティに関する講習を受けた職員の割合(受講者/全職員)

主な事業

- 情報セキュリティ講習会
- 情報システムセキュリティ対策

用語の解説

●CATV

…ケーブルテレビ(Cable Television)の略。有線を用いてテレビ番組などを加入者に提供する有線放送システム。

●パブリックコメント

…市が重要な政策、制度などを決定する際に、市民の意見を聞き、また、考慮しながら、最終決定を行う仕組み。



めざすまちの姿

38

効率的で健全な 行財政運営がされている

- 市の施策の推進において、明確な成果目標が定められており、達成度を確認しながら的確に事務事業が実施されています。
- 市民の視点に立った事務事業の評価と見直しが継続的に行われ、市民ニーズの変化に的確に対応しています。
- 市内部が連携して仕事を進め、縦割りによる弊害のない効率的な市政運営が行われています。
- 健全な財政を維持し、効率的な市政運営と質の高い市民サービスを提供しています。
- 納税に対する意識が高く、多くの市民が市政に関心を持ち、市の財政や市政運営に目を配っています。
- 事務事業の共同処理など周辺自治体との連携が図られています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
49 住みよいまちづくりのために、税金が有効に使われていると思う人の割合	43.1%	45%	50%

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割～自助～	地域・団体などの役割～共助～	行政の役割～公助～
市の行財政運営に関心を持つとともに、まちづくりに自主的に参加するよう努めます。	地域の困りごとなどは、できる限り地域で解決していくよう努めます。	限られた行政資源(人、もの、金など)を適切に配分し、行財政運営の効率化に努めます。また、まちづくりに対する市民の関心を高める情報発信に努め、市民力や地域力を發揮できる環境を整備します。

第3節／行財政計画

施策38 効率的で健全な行財政運営を進める

基本方針

総合計画のめざすまちづくりの実現に向けて、PDCA サイクルの手法も用いて質の高い市民サービスを提供します。また、多様化する市民ニーズに対応するため、機能的・弾力的な組織づくりを進めることで効率的・効果的な市政運営を行うとともに、公平で適正な負担による財源確保に努めて、税金の効率的な活用を図ります。

単位施策

38-1 効率的な市政運営を行う

成果指標

市政運営の仕組みを有効に機能させ、また、新たな課題に対応するため行政改革を進めるとともに、柔軟な組織体制を整備するなど効率的な市政運営を行います。また、周辺自治体との連携を強化し、地域の特性を生かして、広域的な課題に取り組みます。

- ①広域事務事業の数
- ②組織間の連携が図られていると思う職員の割合
- ③行政改革による事務改善達成率

主な事業

■まちづくり評価推進事業 ■行政改革推進事業 ■組織の運営 ■広域行政推進事業

38-2 健全な財政運営を行う

成果指標

限られた行政資源を効果的に活用し、将来にわたりまちの成長の好循環を生み出すために、安定的・計画的な財政運営を行います。また、施策評価などと連動させることで、社会情勢などの変化に柔軟に対応するとともに、わかりやすい財政運営に努めます。

- ①経常収支比率
- ②実質公債費比率

主な事業

■実施計画 ■財政計画 ■予算編成

38-3 公正な課税と納税意識を高める

成果指標

公正な課税を行うとともに、税の仕組みなどについて、市民にわかりやすく説明するなど納税意識を高めます。

- ①収納率(市税現年課税分)

主な事業

■税賦課事務 ■収納整理事務 ■滞納整理事務

用語の解説

●経常収支比率

…財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が低いほど臨時的な投資的経費に使用できる一般財源が多く、弾力性のある財政構造といえる。

[計算式]

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{(経常経費に充当された一般財源)}}{\text{(経常一般財源等+減税補てん債+臨時財政対策債)}} \times 100$$

●実質公債費比率

…公債費(地方債の元利償還金)が市の財政に及ぼす負担を示す指標で、毎年度経常的に収入される財源のうち公債費や公営企業債に対する繰出金などの実質的に公債費相当額に充当されたものの占める割合。

[計算式]

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(A+B)-(C+D)}}{\text{(E-D)}} \times 100$$

A:地方債の元利償還金 B:地方債の準元利償還金 C:元利償還金に充てられる特定財源 D:公債費に係る基準財政需要額に算入された額 E:標準財政規模